

平成25年度 男女共同参画推進事業者表彰 表彰事業者の紹介

表彰事業者①

事業者名	日光市針貝1066番地22 古河電池株式会社今市事業所エフビー工場 事業所長 石橋達也
業種又は活動内容	蓄電池製造業
表彰の理由	<p>表彰に該当する取組みの2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組み」に該当する。</p> <p>毎月第2水曜日にノー残業デーを設けているほか、平成14年から育児休暇制度を導入し社員の育児参加に配慮している。</p> <p>生産ラインのある工場において学校行事等の理由にて時間休暇が取得でき、未就学児と同居の場合は時間短縮勤務も申請可能である。</p> <p>また、社員のメンタルケアに力を入れ、ストレスチェック表の配布や産業医のカウンセリング、社員研修会等を実施し社員のワーク・ライフ・バランスを支援していることは模範である。</p> <p>表彰に該当する取組みの3「性別によらず個人の能力発揮を推進し、その活用を図る取組み」に該当する。</p> <p>社員の能力ややる気を重視し性別によらない人員配置を行っている。</p> <p>社員雇用に対し男女差がなく生産ラインに女性リーダーを配置する一方、製品により男性女性を適材適所としている。</p>

(次ページへ)

表彰事業者②

<p>事業者名</p>	<p>日光市山内2281番地 公益財団法人 日光社寺文化財保存会 理事長 吉田健彦</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>世界遺産『日光の社寺』の文化財建造物の保存修理</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組みの3「性別によらず個人の能力発揮を促進し、その活用を図る取組み」に該当する。 性別によらない雇用体系を取っており、女性職人が活躍している。また、職人は男性でならないという概念や男女の性別によるハードルはなく技術、能力次第である。</p> <p>表彰に該当する取組みの4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組み」に該当する。 女性が入社した為、内部規定を改正し育児休暇制度を設け社員の育児参加を支援している。 また、更衣室、トイレ等の施設整備を行うなど環境面にも配慮したことは他の模範である。</p>

写真が次ページにあります。

○古河電池株式会社さん(左) 公益財団法人日光社寺文化財保存会さん(右)

